

平成18年度法務省事前評価実施結果について（要旨）

法務省では、「法務省政策評価に関する基本計画」に基づき、事前評価を事業評価方式で実施し、その結果を取りまとめた。要旨は以下のとおりである。

事業の名称	広島法務総合庁舎新営工事
政策評価の結果の概要	新営の必要に迫られている広島法務総合庁舎の整備について、「事業の緊急性」、「計画の妥当性」及び「事業の効果」の観点から評価したところ、いずれの観点からも、新規採択事業としての要件を満たしていると評価できる。

事業の名称	福岡刑務所新営工事
政策評価の結果の概要	老朽・経年による機能不備の解消及び規模・機能の拡充を目的とした福岡刑務所の整備について、「事業の緊急性」、「計画の妥当性」及び「費用対効果」の観点から評価したところ、いずれの観点からも、新規採択事業としての要件を満たしていると評価できる。

事業の名称	再犯防止に関する総合的研究
政策評価の結果の概要	<p>再犯防止に関する総合的研究について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から評価した。</p> <p>【必要性】 社会の治安の悪化に対処するため、再犯防止のための諸施策が必要であるところ、実効性のある諸施策を検討するためには、再犯リスク要因、抑止要因等の各種基礎資料が必要不可欠であるので、本研究を行う必要がある。</p> <p>【効率性】 再犯防止のための効果的な対応策の立案に資する資料を作成するためには、犯罪の捜査・裁判・矯正・更生保護といった一連の刑事手続について、横断的・総合的に研究する必要性が高い。</p> <p>本研究は、捜査・公判の実務経験のある研究官を始めとして、刑務官、少年院教官、鑑別所技官、保護観察官として犯罪者の処遇を行った実務経験のある研究官によって構成するチームで研究を行うことを予定しており、他の研究機関に比べて効率的に研究を行うことが可能である。</p> <p>【有効性】 本研究は、累犯者に至る過程の分析、再犯要因等の研究、再犯状況、処遇状況及び生活状況等の分析、再犯防止対策の効果の検証方法等についての研究など総合的、横断的な</p>

	<p>研究を通じて資料を取りまとめることとしており、今後、法務省関係機関等において行う効果的な再犯防止対策のあり方に関する検討に役立つ資料となることが期待できるので、有効性が認められる。</p> <p>以上の結果から、本研究は実施すべきであると評価できる。</p>
--	--

事業の名称	更生保護に関する実証的研究
政策評価の結果の概要	<p>更生保護に関する実証的研究について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から評価した。</p> <p>【必要性】 保護観察対象者による重大な再犯事件を受け、現在、社会内処遇制度全体の見直しが求められているところ、法務省では「更生保護のあり方を考える有識者会議」における最終報告を受けて、今後の現行制度改正に向けての検討を開始している。この検討をより実効性のあるものにするためには、検討・立案のための資料を収集しておく必要がある。</p> <p>【効率性】 本研究の内容は、大半が社会内処遇の実務に関する調査分析であるところ、本研究チームは、保護観察の実務に精通した研究官を中心として構成する予定であり、他の研究機関に比べて効率的に研究を行うことが可能である。</p> <p>【有効性】 本研究は、所在不明事件に関する実態調査など現行の社会内処遇における課題とされている面や、覚せい剤事犯（自己使用）者に対する簡易尿検査等諸施策の実施状況など社会内処遇における取組として有望な面などに着目して行われる調査分析を通じて資料を取りまとめることとしており、社会内処遇における現実の取組を検討・立案するのに有効な資料となることが十分に期待できる。</p> <p>以上の結果から、本研究は実施すべきであると評価できる。</p>

事業の名称	第3回犯罪被害実態（暗数）調査
政策評価の結果の概要	<p>第3回犯罪被害実態（暗数）調査について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から評価した。</p> <p>【必要性】 近年、治安情勢の推移は、国民の非常に高い関心を集めているが、国民の体感治安に影響する犯罪情勢を実態に即して多面的に把握するためには、英米を始めとする諸外国と同様に、公的機関の認知・処理件数以外に実態を反映したデータを収集・分析することが必要である。</p> <p>【効率性】 当所は、過去に2回の同種調査を行っており、調査・分析に関するノウハウを蓄積しているため、まったく初めて調査・分析を行う場合に比べて、短期間に正確な分析を行うことを期待</p>

できるほか、過去の調査データも蓄積しているため、それらを生かして経年比較など継続性が必要な研究も行うことができるので効率的である。

【有効性】 本研究の成果として、犯罪被害の暗数の把握が見込め、これにより犯罪被害実態の経年比較などの分析や国際比較などが可能になり、これらを含む各種の分析結果等に基づいて策定される犯罪防止策が適切なものとなることが十分期待できるので有効である。

以上の結果から、本研究は実施すべきであると評価できる。